

呉市教育委員会会議録
(令和2年8月18日定例会)

呉市教育委員会

呉市教育委員会会議録
令和2年8月18日定例会

1 開催日時 令和2年8月18日(火) 14:00開会
14:40閉会

2 開催場所 758会議室(呉市役所7階)

3 出席委員 教育長 寺本有伸
教育長職務代理者 森尾敬介
委員 船尾慎
委員 佐々木元
委員 小谷眞喜子 欠席委員なし

4 出席職員 教育部長 坂田恭一
教育部副部長 山本正美
教育部副部長 高橋伸治
教育部参事補兼教育総務課長 安倍広志
学校施設課長 森川英司
学校教育課長 安部ほづみ
学校安全課長 栩田隆志
呉高等学校事務長 岩田茂宏
文化振興課長 多田博
中央図書館長 沖本正樹
観光振興課長 下村佳世
教育総務課主幹 新谷剛弘
教育総務課課長補佐 上野美帆

5 傍聴者 2人

6 日程

- (1) 会期決定について
- (2) 前回会議の報告
- (3) 教議第38号 請願書について
- (4) 教議第39号 令和3年度教職員人事異動に係る呉市教育委員会の方針について
- (5) 報告第26号 寄附受納について
- (6) 教議第40号 「教育委員会事務点検・評価報告書(令和元年度事務事業対象)」について
- (7) 教議第41号 臨時代理の承認について(令和2年度教育費補正予算)
- (8) 教議第42号 臨時代理の承認について(契約の締結)

(14:00)

教 育 長 それでは、委員の2分の1以上の出席をいただいておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、これより定例会を開会します。

日程第1の「会期決定について」を議題とします。

お諮りします。会期は、本日1日としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

教 育 長 御異議なしと認めます。

よって会期は、本日1日と決定されました。

本日の会議録署名委員は、佐々木委員・小谷委員にお願いいたします。

それでは、日程第2の「前回会議の報告」を求めます。

上野課長補佐 (令和2年7月28日定例会について報告)

教 育 長 本日提出されたもののうち、日程第6及び日程第8については議会に諮る案件のため非公開、日程第7については予算に係る案件のため非公開としたいと思いますが、これに御異議はございませんか。

(異議なしの声)

教 育 長 御異議なしということで、本日の議題についてはそのように決定されました。

教議第38号 請願書について

教 育 長 それでは、日程第3の教議第38号「請願書について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

安 倍 参 事 補 それでは、教議第38号「請願書について」を御説明いたします。

資料の1ページを御覧ください。

本件は、呉市立中学校で使用する令和3年度使用教科用図書の採択に係る請願となっております。

請願者は、高嶋伸欣氏で、請願内容は1点でございます。

請願内容につきましては、学校教育課が説明いたします。

安 部 課 長 それでは、請願内容について御説明いたします。

資料の2ページを御覧ください。

高嶋伸欣氏から令和2年8月5日付けで提出された請願の内容については、1の請願内容にあるとおり、呉市立中学校で使用する2021年度使用教科書の採択に際して、社会科公民的分野の育鵬社版を採択しないように求めるものでございます。

呉市教育委員会は、教科用図書の採択について、これまでも、国や県の方針、呉市教科用図書の採択に関する規程等に則って、適切に進めてまいりました。今年度も、これまでどおり国や県の方針、呉市教科用図書の採択に関する規程等に則って、適切に進めております。

どの教科書を採択するとか採択しないということを取り上げることは、適切ではないと考えます。

説明は以上でございます。

教 育 長 ただ今、事務局から日程第3の教議第38号「請願書について」の説明がありましたが、これについて、採択するか、不採択とするかについて御意見がありましたらお願いします。

船 尾 委 員 先ほどの説明にあったように、教科書採択は、国や県の方針、呉市の規程等に則って進めるので、特定のもの採択しないという内容について取り上げることは、そぐわないのではないかと思います。

佐々木委員 そうですね。船尾委員が言われたように、私も、結果としてどの教科用図書が採択されることになったとしても、本請願は不採択として処理するしかないと考えます。

教 育 長 ただ今の、船尾委員や佐々木委員の御意見に対して、何か御意見がありましたらお願いいたします。

(なしの声)

教 育 長 御発言なしということで、本請願については、不採択という御意見でありましたので、不採択することとしてよろしいですか。

(異議なしの声)

教 育 長 御異議なしということで、本請願については、不採択とします。

教議第39号 令和3年度教職員人事異動に係る呉市教育委員会の方針について

教 育 長 次に、日程第4の教議第39号「令和3年度教職員人事異動に係る呉市教育委員会の方針について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

安 部 課 長 それでは、教議第39号「令和3年度教職員人事異動に係る呉市教育委員会の方針について」を御説明いたします。

資料の5ページを御覧ください。

人事の取扱いについては、全て厳正公平を旨としてこれを行い、教職員の組織の刷新充実を図り、清新にして堅実な気風の醸成に努め、教育効果を最高度に発揮することができるよう校長意見を重んじ、最善の措置をすることを掲げております。

具体的には、次のようにポイントを5点記述しております。

1には、教職員組織の適正化、行政機関及び学校種別間の適正な配置換を行うこと、2には、同一校又は同一地域に相当期間在職する者については、積極的に配置換を行うこと、3には、適材適所と教育に対する情熱、健康、人物、識見及び指導力を重視すること、4には、呉高等学校と県立及び他市の市立学校との人事交流を推進すること、5には、県費負担教職員人事について、広島県教育委員会との密接な連携を図り、計画的に配置することとしております。

来年度の県の方針につきまして、現時点では今年度のものから変更がない旨の連絡を受けています。

資料の6ページを御覧ください。昨年度の方針と今年度の方針の新旧対照表です。

標題を令和2年度から令和3年度に変えるほか、2の「あるいは、」を「又は」に、4の「県」を「県立」、「学校」を「市立学校」、「交流」を「人事交流」に、5の「県教育員会」を「広島県教育委員会」に語句を変更しています。

今年度もこの方針に従い、広島県教育委員会と密接な連携を図り、より一層計画

的な人事異動を行ってまいります。

説明は以上でございます。

教 育 長 　ただ今、事務局から日程第4の教議第39号「令和3年度教職員人事異動に係る呉市教育委員会の方針について」の説明がありましたが、これについて、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

船 尾 委 員 　4に呉高等学校と県立及び他市の市立学校との人事交流を積極的に推進するとあり、理想的でそうあるべきだとは思いますが、広島県教育委員会や他市の教育委員会の協力がないと実現が難しいと考えます。この実現に向かって、まずは広島県教育委員会への説明や理解は進んでいるのでしょうか。

安 部 課 長 　呉市の実情や要望を伝えていくなど、連携を密にするように進めているところがございます。

船 尾 委 員 　日頃から気になっていたところですので、教育委員からも是非とも要望があったということでお伝えいただけたらと思います。

教 育 長 　先日、広島県教育委員会を訪問し、特に呉高等学校の人事については具体的に話をしました。それ以前にも、広島県教育委員会の県立学校の担当者にも呉市の具体的な希望を伝えております。毎年そのような形で、広島県教育委員会の理解を得られるよう努めているところですので、これからも引き続き行っていこうと思えます。

ほかに御発言はありませんか。

(なしの声)

教 育 長 　御発言なしということで、それでは、本件については原案のとおり可決してよろしいですか。

(異議なしの声)

教 育 長 　御異議なしということで、よって本件は原案どおり決めます。

報告第26号 寄附受納について

教 育 長 　次に、日程第5の報告第26号「寄附受納について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

森 川 課 長 　それでは、報告第26号「寄附受納について」を御説明いたします。資料の7ページを御覧ください。

この度、こくみん共済coop広島推進本部より呉市立小学校に対し、54万5,468円相当の物品の寄附申込みがあり、これを受納することとしました。

これは、こくみん共済coopにおいて、2019年から近年の子どもの体力低下を社会課題と捉えた「こどもの成長応援プロジェクト」として、なわとび、長なわの寄贈を行っており、この度、呉市立小学校の児童に健康と体力の向上につなげてもらいたいとの思いで、なわとび1,078本と長なわ70本の申込みがあり、寄附を受けることとしたものです。

この寄附については、8月27日に贈呈式を行う予定です。

説明は以上でございます。

教 育 長 　ただ今、事務局から日程第5の報告第26号「寄附受納について」の説明がありましたが、これについて、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

教 育 長 　私から質問です。寄附受納年月日が、令和2年8月7日で、贈呈式が8月27日に行われるということですが、もう少し詳しく教えてください。

- 森川課長 寄附の申込みをいただき、受納を決定したのが8月7日であります。その贈呈式を8月27日に実施する予定でございます。
- 教育長 ほかに御発言はありませんか。
(なしの声)
- 教育長 御発言なしということで、それでは、本件についてはこの程度とします。それでは、これより非公開の議題に入ります。傍聴者の方は誠に申し訳ありませんが御退室ください。

教議第40号 「教育委員会事務点検・評価報告書（令和元年度事務事業対象）」について

- 教育長 次に、日程第6の教議第40号「『教育委員会事務点検・評価報告書（令和元年度事務事業対象）』について」を議題とします。
事務局の説明を求めます。
- 安倍参事補 それでは、教議第40号「『教育委員会事務点検・評価報告書（令和元年度事務事業対象）』について」を御説明いたします。
別冊資料を御覧ください。
本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づいて作成・報告するものでございまして、先月の定例教育委員会会議において委員の皆様からいただいた御意見を踏まえ、報告書の最終案を提示させていただくものでございます。
前回の定例会を受けての修正点は、報告書14ページから15ページにかけての小中学校のブロック塀対策の項目です。14ページの2の点検項目の概要(2)事業概要の進捗状況の片山中学校についての記載及び15ページの5の担当課の評価(1)自己点検・評価の片山中学校についての記載で、いずれも令和2年6月末までの完了を目指すあるいは完了予定としていたものを、令和2年6月に完了したとの記述に改めております。
本報告書は、本日の定例会にお諮りし、承認をいただいた後、9月市議会に提出し、併せてホームページにて公表する予定としております。
説明は以上でございます。
- 教育長 ただ今、事務局から日程第6の教議第40号「『教育委員会事務点検・評価報告書（令和元年度事務事業対象）』について」の説明がありましたが、これについて、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。
(なしの声)
- 教育長 御発言なしということで、それでは、本件については原案のとおり可決してよろしいですか。
(異議なしの声)
- 教育長 御異議なしということで、よって本件は原案どおり決めます。

教議第41号 臨時代理の承認について（令和2年度教育費補正予算）

(非公開案件です。)

教議第42号 臨時代理の承認について（契約の締結）

教 育 長 次に、日程第8の教議第42号「臨時代理の承認について（契約の締結）」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

森 川 課 長 それでは、教議第42号「臨時代理の承認について（契約の締結）」を御説明いたします。

議案資料をもとに御説明いたしますので、17ページを御覧ください。

これは、呉市立学校情報通信ネットワーク環境施設整備業務を実施するに当たり、この業務の委託契約の締結について、呉市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定により、別紙のとおり教育長が臨時に代理したので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めるものでございます。

1の業務名は、呉市立学校情報通信ネットワーク環境施設整備業務、2の整備対象施設は、全小中高等学校61校、3の業務の目的は、文部科学省の提唱するGIGAスクール構想を実現するため、整備対象施設の普通教室、特別教室、職員室及び体育館に高速大容量の情報通信ネットワーク環境施設の整備としております。

4の業務の内容は、情報通信ネットワーク環境施設整備に係る設計業務、施工業務及びこれらの業務を統括的に管理する業務でございます。

5の履行期限は、令和3年3月31日、6の提案上限額は、7億2,820万円、7の契約金額は、7億1,500万円で、契約の相手方は、公募型プロポーザルにて株式会社協和エクシオ中国支店を随意契約の優先交渉権者として仮契約しております。

8の情報通信ネットワーク環境施設整備の主な内容は、情報通信ネットワーク環境施設整備に係る情報通信設備の取付・据付をする基幹スイッチ等、各設備の機能について記載しております。

9の整備対象教室数につきましては、小・中・高等学校合計61校に対し、普通教室667室、特別教室720室、職員室・体育館各61室、合計1,509室を整備します。

最後に、19ページには全体計画のイメージ図を添付しておりますので、御覧ください。

説明は以上でございます。

教 育 長 ただ今、事務局から日程第8の教議第42号「臨時代理の承認について（契約の締結）」の説明がありましたが、これについて、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

船 尾 委 員 先ほど、安芸灘地区については光回線の環境整備が遅れそうだという説明がありましたが、令和3年3月31日の履行期限までには整備が終わり、学校でも使用できるようになるということですか。

森 川 課 長 安芸灘地区においても、履行期限までに学校内のLANの整備は完了しますが、学校まで通信を届ける光ケーブルについては、整備が間に合いそうにありません。

教 育 長 ほかに御発言はありますか。

（なしの声）

教 育 長 御発言なしということで、それでは、本件については原案のとおり承認してよろしいですか。

（異議なしの声）

教 育 長 御異議なしということで、よって本件は原案どおり承認します。
以上で定例会を閉会します。

(1 4 : 4 0)

上記のとおり，会議の次第を記載して，その相違ないことを証するため，ここに署名する。

(教育長 寺 本 有 伸)

(委 員 佐々木 元)

(委 員 小 谷 眞喜子)

(令和2年8月18日定例会)